

「米国・カナダの輸出プログラムにより管理された牛肉・内臓を摂取する場合と、我が国の牛に由来する牛肉・内臓を摂取する場合のリスクの同等性」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）について」

三谷克之輔

広島大学大学院生物圏科学研究科教授

〒739-0046 東広島市鏡山2丁目 2965 番地

広島大学大学院生物圏科学研究科

附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター

TEL 082-424-7973

意見

上記審議結果（案）は、以下の理由により科学的および中立的とは言い難いので、結論は「米国・カナダのBSEリスクの科学的同等性を評価することは困難と言わざるを得ない。」とし、「他方、リスク管理機関から提示された輸出プログラム（全頭からのSRM除去、20ヶ月齢以下の牛等）が遵守されるものと仮定した上で、米国・カナダの牛に由来する牛肉等と我が国の全年齢の牛に由来する牛肉等のリスクレベルについて、そのリスクの差は非常に小さいと考えられる。」の部分は削除すべきである。

理由

1. 米国・カナダの輸出プログラムは案として提示されたものであり、これを施行し遵守するのは管理側の責任である。まだ、管理実績がない状態で、これが遵守されるのを前提に「リスク評価」をすることは、科学的および中立的とは言い難い。食の安全を最優先すべきリスク評価機関としての責任を逸脱した結論の部分は削除すべきである。
2. 米国・カナダの輸出プログラムで示された月齢証明と我が国の個体識別システムによる出生証明には正確度において差が大きい。ことに21ヶ月齢と23ヶ月齢においてBSE陽性牛を排除することができた我が国と月齢証明のみの米国・カナダのリスクを同等なものとして評価することはできない。
3. 意見で削除すべきと指摘した部分は、食品安全委員会の答申書「我が国における牛海綿状脳症（BSE）対策に係る食品健康影響評価（平成17年5月）」の結論と矛盾している。答申書の最後の部分には、「本評価報告は、我が国における過去の集積データ及び評価を行うに足る関連データに基づき、基本的には背景に予測されるBSEの汚染度、と畜場における検査でのBSE陽性牛の排除、安全なと畜解体法とSRMの除去などの効率について評価し、2005年3月の時点での若齢牛のリスク等を総合的に評価したものである。このような様々な背景リスクから切り離して年齢のみによる評価を行ったも

のではない。従って、今後諸外国におけるBSE感染リスクの評価を行う際には、総合的な評価を行うための多様なデータの存在が必須になるものと考える。」とある。このことは、今回の答申案の「科学的同等性を評価することは困難と言わざるを得ない。」に対応しているだけでなく、日本と米国・カナダの背景リスクから切り離して作成された輸出プログラムにおける「20ヶ月齢以下の牛」と我が国の牛を同等に評価することはできないことを示している。

## 要望

1. 食の安全あるいはリスクに関する「科学的評価」等の情報を産、官、学、消費者が双方向に共有して信頼関係を築くのが食品安全委員会の役割のはずである。「リスク評価」が信頼されるためには、検証と反証可能な資料を公開し、一般から寄せられた「科学的評価」等を答申案の作成または修正に生かしていくことが大切である。科学は批判なくして進歩なく、定量的リスク評価モデルは、この批判の過程を経て、社会的認知を得ることができる。最終答申案には親委員会である食品安全委員会の責任の下に、食品安全委員会の意見、パブリックコメント、リスクコミュニケーションから寄せられた「科学的評価」等に関する意見を取り入れる必要がある。
2. 「リスク評価」においては、BSEの感染源と感染経路、およびBSE汚染度を知ることが重要である。我が国のBSE感染源と感染経路はいまだに解明されていないが、「リスク評価」の一環として調査報告を食品安全委員会に提出させ、そこで報告書の「科学的評価」を行うべきである。また、米国・カナダにBSE検査結果の公表を求め、BSE汚染度を明らかにするよう管理機関に要請すべきである。